

(後)第4回 デリバティブの会計 (その効果について)

月(5) 法2号館 213 教室
平成 23 年 10 月 31 日
財務諸表論Ⅱ

本レジュメは、企業会計基準及び次の各書を参考にさせていただいて作成した。(財務会計論ⅠⅡ 佐藤信彦外著 H23年4月中央経済社発行)
(ゼミナール現代会計入門第8版 伊藤邦雄著 H22.4日本経済新聞社発行)(公認会計士試験論文式財務諸表論第5版 石井和人著 H22.10中央経済社発行)

デリバティブの会計とは? 時代に応じたより正確な会計 (会計環境の変化)
金融商品の価格(金利)を媒介とした等価交換の手法

その効果と影響 公正価値開示が評価の主流

1. 企業の経済環境の変化(金融商品の発達)

	原資産	派生物
	穀物	
	金属	
	⋮	
金融取引の国際化・自由化	外為レート	金融商品の価格(金利)を指標として、実際に売買(貸借)せずに、取引したと同じ効果等を発生させる。
↓	金利	
証券・金融市場のグローバル化	資金の貸借	
↓	株式	
情報化処理技術の発達	債券	
↓		
デリバティブ(金融派生商品)の拡大 世界の GDP 約 60 兆ドル、デリバティブの想定元本約 600 兆ドル		
↓		
実物取引の 50 倍ものマネー取引の流通		
↓		
企業活動の国境を越えたグローバル化 (資金調達の世界規模での拡大)		
↓		
経済のグローバル化と今後の加速 新たな金融取引がその「質」において多様化し、「量」において大きくなり、 そのためリスクに晒される環境状況(リスク・エクスポージャー)が企業経営 にとってマネジメントすべき重要なリスクとなった。		

(デリバティブの必要性)

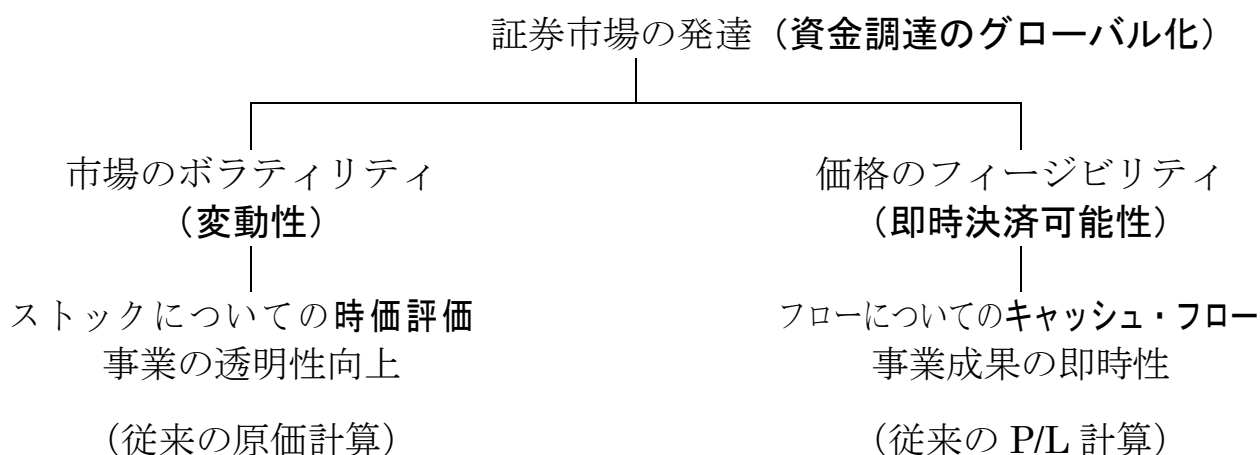
本レジュメは講義日前にホームページに up してあります

<http://yamauchi-cpa.net/index.html>



山内公認会計士事務所
yamauchi@cosmos.ne.jp

そのため**金融商品の実態**を、これまでの会計の対象だった**実物財**と同じ会計処理でとらえるのは困難となった。



経済の変化と資産評価の変化の比較

(旧)実物経済

- ・ 経済の基本は製造業 物づくり
- ・ **実物財(プロダクト)経済**
- ・ 営利性原則 価値、利益の稼得過程
- ・ 生産—付加価値—利益獲得過程
- ・ 回顧的観点の収支適合
- ・ 物づくり—価値—物財指向
- ・ 過程の説明—総額主義
- ・ 確定数値に重点「実数値」
- ・ 実数値の等価交換

- ・ 取得原価主義
- ・ 引渡基準
- ・ 決済基準

(新)マネー経済

- ・ 金融商品が主役—重視
- ・ **金融財(ファイナンス)経済**
- ・ キャッシュフローが評価尺度 その時のキャッシュそのもの
- ・ 現時点—市場の変動性への対処
- ・ 未来的観点の収支適合
- ・ 金融—財務指向
- ・ 結果の説明—純額主義
- ・ 予測数値に重点「期待値」
- ・ 期待値の等価交換

- ・ 時価主義
- ・ 契約基準

2. デリバティブ取引とは

金融商品とは、2 企業間で締結される**契約**であり、一方の企業に**金融資産**を生じさせ、他方の企業に**金融負債**を生じさせる契約等であり、次のものの総称である。

- ①金融資産
- ②金融負債
- ③デリバティブ取引に係る契約

デリバティブ (derivatives、金融派生商品) とは、株式、債券、金利、通貨、商品などの**基礎商品** (underlyings、原資産) から派生した金融商品で、株式等の価格や指数に基づいて、相対的に契約価格が決まるような債権、債務をいい、大きく**先物取引** (futures) ・**先渡取引** (forwards) ・**オプション取引** (options) ・**スワップ取引** (swaps) に分けられる。

原資産	先物取引	先渡取引	オプション取引	スワップ取引
株式	株価指数		株価指数オプション	
債券	債券先物		債券先物オプション	
金利	金利先物		金利先物オプション	金利スワップ⊗
通貨	通貨先物	為替予約⊗	通貨オプション⊗	通貨スワップ⊗
商品	商品先物		商品先物オプション⊗	

⊗店頭(相対)取引 (OTC:over-the-counter)

デリバティブ取引は、価格変動によって利益を得ることを目的とする**投機目的** (speculation) と、価格変動のリスク減殺を目的とする**ヘッジ目的** (hedge) に大別される。

- ①金融資産の**契約上の権利**または金融負債の**契約上の義務**を生じさせる**契約を締結したときは**、原則として、当該金融資産または金融負債の発生を認識しなければならない。(約定日基準)
- ②デリバティブ取引による正味の債権および負債は、時価(公正価格)をもってB/S 価額とし、時価差額は、原則として当期の損益として処理する。(時価評価 — 損益処理、純額処理)
- ③特殊な会計(ヘッジ会計)は、ヘッジ対象に指定された項目で、適格要件を充たすものについてのみ適用される。(投機目的とヘッジ目的の区別)

デリバティブ取引の価値は、当該契約を構成する権利と義務の価値の純額に求められることから、デリバティブ取引により生じる正味の債権は金融資産となり、正味の債務は金融負債となる。

プラス	-----	デリバティブ取引契 約を構成する権利	>	デリバティブ取引契 約を構成する義務	→	金融資産
マイナス	-----	〃	<	〃	→	金融負債

- ①デリバティブ取引によって生じる（正味の）債権・債務は、原則として、時価評価 — 損益処理される。
- ②先物取引に係る会計処理は、時価評価 — 損益処理を要請する値洗基準である。
- ③先渡取引（為替予約）に係る会計処理は、原則処理（**独立処理**）と例外処理（**振当処理**）がある。前者は、為替予約が付されている場合であっても、外貨取引と為替取引が別個独立に処理される。後者は、ヘッジ会計の適用形態であり、先物為替相場を用いて外貨取引および金銭債権債務等が評価される。
- ④オプション取引には、コールの購入、コールの売却、プットの購入およびプットの売却の4つのケースがあり、原則として、時価評価 — 損益処理される。
- ⑤ヘッジ会計には、**繰延ヘッジ**と**時価ヘッジ**がある。前者は時価評価—純資産処理することによって、後者は時価評価—**損益処理**することによってヘッジ対象とヘッジ手段の損益の認識時点を対応させようとするものである。
- ⑥ヘッジ会計は特殊な会計処理であり、ヘッジ対象またはヘッジ手段に通常は認められていない会計処理を要請することになるので、文書化、リスク管理、有効性など厳しい要件が定められている。
- ⑦デリバティブ取引はリスクが高いため、他の金融商品と同様に、取引の状況に関する定性的情報、取引の時価等に関する定量的な情報など多くの開示が要求されている。

デリバティブの評価のコア・コンセプトは**即時決済性**であり、即時に決済することによって得た資金を他の金融財への投資に即座に振り向けることが出来ることである。

そして**即時決済性**は取引の当事者がそれぞれ**独立の公正な立場**で交渉する際に成立する**公正な評価額**すなわち**公正価値**によって表現される。

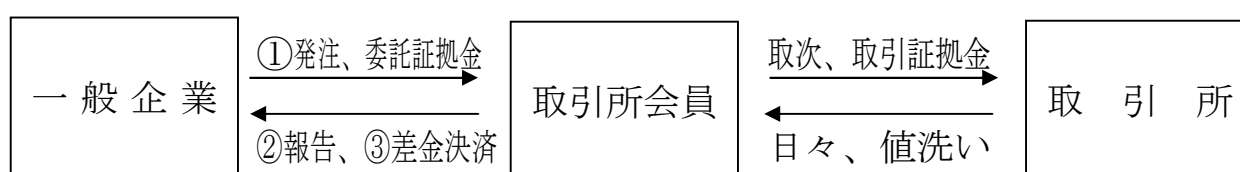
公正価値すなわち**時価**は、金融商品が市場で取引される場合、そこで成立する**価格**、**市場価格**とされ、市場がないときは、**合理的に算定された価額**とされ、**市場価格**という概念よりも広い概念が採用されている。

3. 先物取引の会計処理（差金決済）

先物取引とは、商品取引所の規則に従って、**将来のある時点で**買手が商品を受取り、売手は代金を得るという契約である。最終的に現物商品の授受をとまなうことなく差額(差金決済)で契約を完了させる。取引所への取引の集中、相対的ではなく市場を相手とした取引、**証拠金制度**が必要である。

一般企業は、委託証拠金を支払い、取引所会員（証券会社など）を通じて取引を行う市場取引である。

決済方法は、原則として取引最終日までに転売又は買戻しによる差金決済で行う。



（設 例）

国債先物取引について値洗基準で仕訳を行う。

①国債先物（額面 1 億円）を@¥90 で買建、委託証拠金 300 万円を現金で支払う。

円

差入証拠金	4,000,000	/	現	金	4,000,000
-------	-----------	---	---	---	-----------

②期末時点の時価が@¥92 に上昇した。

先物取引差金	2,000,000	/	先物利益	2,000,000
1 億円 × (92 円 - 90 円) / 100 円 = 2,000,000 円				

③時価が@¥96 になったときに、反対売買による差金決済を行った。

先物取引差金	4,000,000	/	先物利益	4,000,000		
1 億円 × (96 円 - 92 円) / 100 円 = 4,000,000 円						
現	金	9,000,000	/	先物取引差金	6,000,000	
				/	差入保証金	3,000,000
1 億円 × (95 円 - 90 円) / 100 = 5,000,000 円						

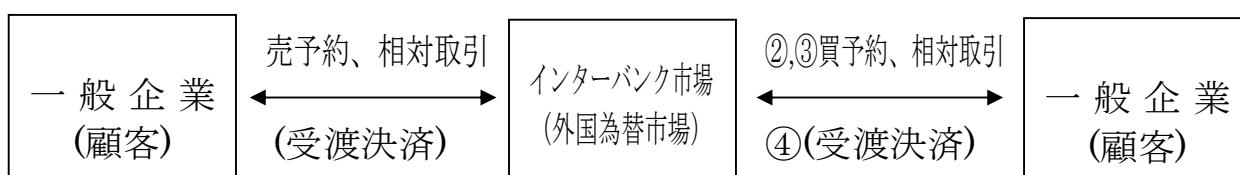
値洗い—信用取引や先物取引で、毎日一定の値段に引き直し、前日の値段との差額を受渡して取引を継続すること。決済時の計算の容易化と相場変動による決済不能の防止。

4. 先渡取引の会計処理（為替予約）

先渡取引(future contract)とは、将来のある時点で買手が特定の価格で、特定の商品を受取り、売手は代金を得るという契約である。最も初歩的なデリバティブ取引である。相対取引、特定商品、差金ではなく受渡決済である。

為替予約（先物為替取引）とは、一般企業と金融機関との間（或いは金融機関相互間）で、将来の一定時点または一定期間内の円貨額等の授受を、現時点で約束する取引をいう。

先物取引とは異なり、差金決済ではなく相対取引であり、受渡決済による。



（設 例）

先渡取引について**原則処理（独立処理）**で会計処理を行う。

会計期間は、1月1日から12月31日までの1年とする。

（輸入日 10月10日）

①原材料10,000ドルを輸入した。

直物相場（spot rete, SR）は1ドル=115円、先物為替相場は1ドル=113円であった。

輸入日（10月10日） 円

仕 入 1,150,000 / 買 掛 金 1,150,000
 $10,000 \text{ ドル} \times \text{SR} \text{¥}115 = 1,150,000 \text{ 円}$

（予約日 11月30日）

②上記の原材料10,000ドルについて為替予約を締結した。直物為替相場は1ドル=118円、先物為替相場は1ドル=114円であった。

為替予約未収金 1,140,000 / 為替予約未払金 1,140,000
 $10,000 \text{ ドル} \times \text{FR} \text{¥}114 = 1,140,000 \text{ 円}$

（決算日 12月31日）

③決算を行う。直物為替相場は1ドル=120円、先物為替相場は1ドル=118円であった。

為替差損益 50,000 / 買 掛 金 50,000
 $10,000 \text{ ドル} \times \text{SR} (120-115) = 50,000 \text{ 円}$

為替予約未収金 40,000 / 為替差損益 40,000
 $10,000 \text{ ドル} \times \text{FR} (118-114) = 40,000 \text{ 円}$

(決済日 1月31日)

④掛代金を小切手を振出して支払った。直物為替場合は1ドル=123円であった。

為替差損益 30,000 / 買掛金 30,000
 $10,000 \text{ドル} \times \text{SR}(123-120) = 30,000 \text{円}$
 買掛金 1,230,000 / 外貨 1,230,000

為替予約未収金 50,000 / 為替差損益 50,000
 $10,000 \text{ドル} \times (\text{SR}123 - \text{FR}118)$

外貨 1,230,000 / 為替予約未収金 1,230,000

為替予約未払金 1,140,000 / 当座預金 1,140,000

	10/10(輸入日)	11/30(予約日)	12/31(決算日)	1/31(決済日)
	ドル			
SR	115	118	120	123
FR	113	114	118	

独立処理

デリバティブ取引等の金融商品の時価評価については、外国通貨による時価を決算時の為替相場により円換算する。従って為替予約が付されている場合でも、外貨取引と為替予約は原則として**別個独立に処理**される。

振当処理

ヘッジ会計を適用する場合には、為替予約によって確定する決済時の円貨額(先物為替相場)を用いて外貨建取引および金銭債権債務等を評価することができる。このような**例外処理**を**振当処理**という。

5. スワップ取引の会計処理

スワップ取引とは、あらかじめ決められた条件に基づいて、**将来のキャッシュ・フローを交換**する取引である。

(設 例)

×1年4月1日に期間3年、10億円の**変動金利借入(利率はTIBOR)**を行なった。同時に、LIBORの変動金利を受取り、2%の固定金利を支払う想定元本10億円の**スワップ契約**を締結した。繰延ヘッジにより処理する。

(注1) LIBORの推移	×1.4.1	2.00%、	×2.4.1	2.50%、	×3.4.1	3.00%
TIBORの推移	×1.4.1	2.30%、	×2.4.1	2.90%、	×3.4.1	3.50%
(注2) 金利スワップの時価 TIBOR	×2.3.31	9,637,000円、	×3.3.31	9,708,000円、	×4.3.31	0円

(1) ×1.4.1(借入時及びスワップ契約時)

	円			
現預金	1,000,000,000	/	借入金	1,000,000,000

(2) ×2.3.31

支払利息	23,000,000	/	現預金	23,000,000
金利スワップ資産 (資産)	9,637,000	/	繰延ヘッジ損益 (純資産)	9,637,000

(3) ×3.3.31

支払利息	29,000,000	/	現預金	29,000,000
現預金	5,000,000	/	支払利息	5,000,000
(金利スワップ)	(受取LIBOR2.50%-支払固定2.00%)×10億円=5百万円			
金利スワップ資産 (資産)	71,000	/	繰延ヘッジ損益 (純資産)	71,000

(4) ×4.3.31

支払利息	35,000,000	/	現預金	35,000,000
現預金	10,000,000	/	支払利息	10,000,000
(金利スワップ)	(受取LIBOR3.00%-支払固定3.00%)×10億円=1千万円			
繰延ヘッジ損益 (純資産)	9,708,000	/	金利スワップ資産 (資産)	9,708,000
借入金	1,000,000,000	/	現預金	1,000,000,000

5. オプション取引の会計処理

オプション取引とは、将来の一定期日(内)に一定の商品をあらかじめ取り決めた価格で、**買う**または**売る**権利を取引する契約をいう。

買う権利のことを**コールオプション**といい、**売る**権利のことを**プット・オプション**という。**買手**は**売手**に対して**オプション料**を支払い、**買手**は、それを前渡金(買建オプション)勘定で処理し、**売手**は前受金(売建オプション)勘定で処理する。**先物取引と似ているが、オプション取引は買った権利を放棄できる**という点にポイントがある。

(設 例)

2010.11.1に非上場の株価指数のコールオプションを**運用目的**で2,000単位購入した。権利行使価格は1,000でオプション料として合計120千円を支払った。

	円		
2010.11.1	買建オプション	120,000	／ 現預金 120,000
	(前渡金)		

期末日(2011.3.31)に株価指数は1,100に上昇した。
ただし、ブラック=ショールズモデルを用いてオプション価格を算定すると、1単位当たり155円となった。

2011.3.31	買建オプション	190,000	／ オプション評価損益 190,000
	(前渡金)		

(オプションの期末時価310千円(155円×2,000単位))
であることから評価益190千円(310千円－120千円)となる

2011.4.15株価指数が1,150に上昇したので、コールオプションを売却した。
売却日にブラック=ショールズモデルを用いてオプション価値を計算すると1単位当たり200円となった。

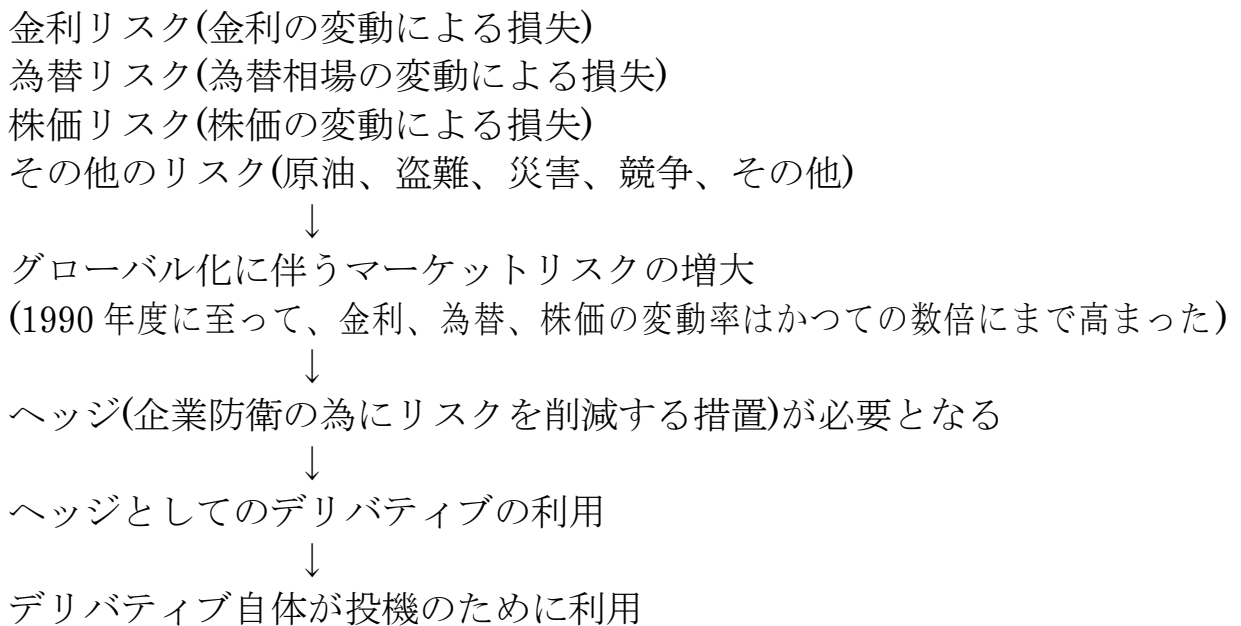
2011.4.1	現預金	400,000	／ 買建オプション 310,000
			(前渡金)
			／ オプション売却益 90,000

(オプションの売却時価は400千円(200円×2,000単位)である。)

6. ヘッジ取引の会計処理

企業が保有する資産や負債はさまざまな変動リスクにさらされている。デリバティブを用いてこれらのリスクを回避することをヘッジという。ヘッジ会計とはヘッジ取引のうち一定の要件を充たすものについて、ヘッジ対象にかかる損益とヘッジ手段にかかる損益を同一の会計期間に認識し、ヘッジの効果を会計に反映させるための処理をいう。

(1) 企業を取り巻くリスク



(2) 意義

ヘッジ取引のポイント

- ①ヘッジ対象の価格リスクを削減する
- ②カバーするリスクの範囲は、価格変動、金利変動、為替変動である。
- ③ヘッジ手段としてはデリバティブ取引を用いる
- ④ヘッジ取引の種類は2種類ある
 公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ対象とヘッジ手段、両者の損益を同一会計期間に認識し、ヘッジの効果を財務諸表に反映させるよう処理することにヘッジ会計の基本的意義がある。

(3) ヘッジ会計の設例

(繰延ヘッジ)		先物取引契約時	決算時	保有国債売却時 =先物決済時
		6/1	7/31	8/20
	円			
ヘッジ対象	保有国債 100 (その他有価証券)	—	98	96
ヘッジ手段	先物取引	100	97	95

(繰延ヘッジの仕訳)

		円	
6/1	先物契約時	仕訳なし	—
7/31 (決算時)	ヘッジ対象	繰延先物差額 (純資産の部へ計上) (98円 - 100円) = △2円(損失)	2 / その他有価証券 2
	ヘッジ手段	先物取引 (先物取引に係る債権) (100円 - 97円) = 3円(利益)	3 / 繰延先物差額 (利益の繰延=負債) 3
8/20 (売却時)	ヘッジ対象	現預金 96 / 有価証券売却損 4 / (国債の売却 96円)	その他有価証券 98 繰延先物差額 2
	ヘッジ手段	先物取引 2 /	繰延先物差額 2 (97円 - 95円) = 2円…決算時から売却時までの利益
		現預金 5 /	先物取引 5 (ヘッジ手段の決済によるキャッシュの流入)
		繰延先物差額 5 /	先物利益 5 (ヘッジ手段にかかる繰延利益を實現利益とする)

ヘッジ活動を通じて、ヘッジ対象の損益とヘッジ手段の損益を繰延べることにより、ヘッジ対象の損益の認識時点と合わせて、8/20 同一期間の損益認識となる。

(時価ヘッジ)

6/1	仕訳なし					
7/31	ヘッジ対象	有価証券評価損	2	/	その他有価証券	2
	ヘッジ手段	先物取引 (資産)	3	/	先物利益	3
8/20	ヘッジ対象	現預金 有価証券売却損	96 2	/	その他有価証券	98
	ヘッジ手段	先物取引 (資産)	2	/	先物利益	2
		現預金	5	/	先物取引 (資産)	5

時価ヘッジを採用しているため、8/20で有価証券売却損と先物利益が相殺される。

(公認会計士試験論文式財務諸表論 第5版 石井和人著から)
(会計士受験の良書です。同書を読んで検討して下さい)

問題1 (220)

金融商品会計に関する次の各問に答えなさい。

- 問1 ヘッジ会計を必要としない場合が存在するという意見がある。ヘッジ会計の意義を述べた上で、ヘッジ会計を必要としない場合とはどのような場合か、説明しなさい。
- 問2 デット・エクイティ・スワップの実行時における債権者側の会計処理について述べなさい。

〈基本問題〉

1. ヘッジ会計の意義を述べなさい。
 2. ヘッジの対象について述べなさい。
 3. ヘッジ会計の要件について説明しなさい。
 4. ヘッジ会計の方法について説明しなさい。
 5. デット・エクイティ・スワップの意義を述べなさい。
1. (1)ヘッジ会計とは、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段にかかる損益を同一の会計期間に認識し、ヘッジの効果を会計に反映させるための特殊な会計処理をいう。
(2)ヘッジ対象とヘッジ手段がともに時価評価され、その相場変動等が每期損益に反映されている場合には、ヘッジ会計を適用する必要はない。
2. 債権者の債権を株式とする取引である。債権者の財政困難の解決として債権者の合意の下、再建計画の一環として行われる。
債権額の現物出資でもあり、消滅した債券簿価と取得した株式の時価との差額は当期の損益とする。

幕末の経営改革

1. 渋沢栄一、由利公正、ドラッカーによる企業活性化

由利公正

- (1) 幕末、越前藩における藩札の発行
- (2) 越前藩屋敷・物産総会所（越前藩商事会社）の開設（藩富の蓄積）
- (3) 5万両の藩札の発行、貸付
- (4) 藩札を基金に藩内の生産物の振興
- (5) 藩札の貸付（金融）とは借入者に付加価値を付ける、**金融とは付加価値を付ける仕事**
- (6) 借受けた領民は、生糸などの生産資金として50万両も稼ぎ出す
- (7) 明治政府における太政官札の発行

（以上、渋沢栄一 論語と算盤等から）

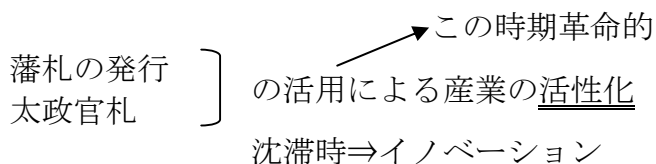
渋沢栄一

- (1) 太政官札（新通貨）による殖産興業（有効な活用）
- (2) 太政官札を幕臣の正確困窮に充てない
- (3) 商会設立（幕臣の失業を救う方法）
- (4) 武士道→商人道→論語
- (5) **大名家の商社化と武士の商人化**
- (6) 合本（株式）とバンク（銀行）の日本への導入
- (7) 合本による企業経営と社会事業の推進

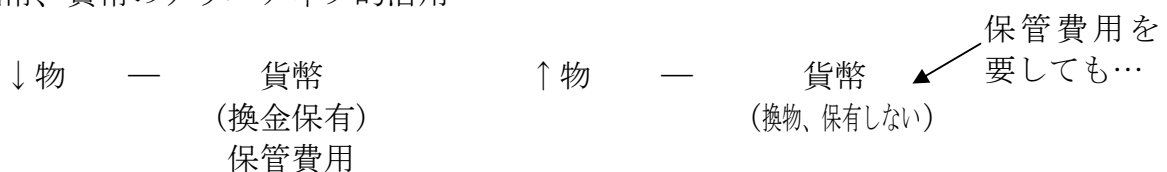
ドラッカー

- (1) 企業活性化の原理
- (2) 成果をあげる意思決定（成果とは何か）
- (3) マネジメントの役割
- (4) **イノベーション**

（那覇商工会議所 ドラッカーに学ぶこれからの経営から）

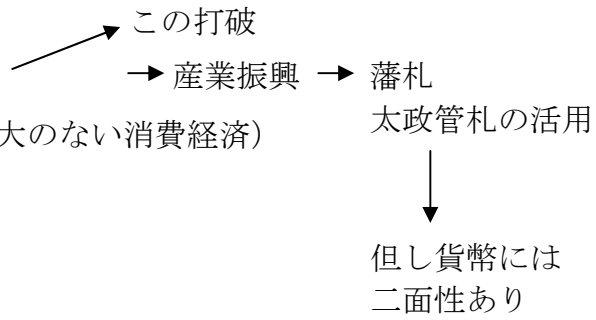


紙幣、貨幣のデリバティブ的活用



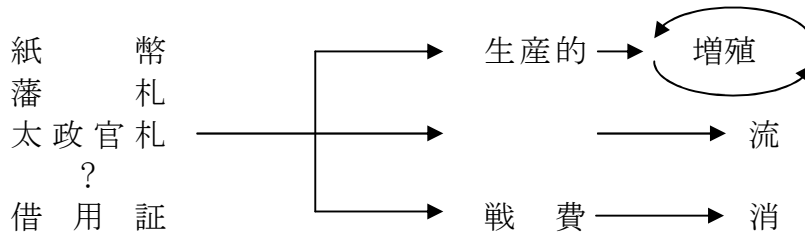
2. 幕府経済体制の行き詰まり

- (1) 石高収入とそれに応じた支出 (拡大のない消費経済)
- (2) 商工業の発達と消費の多様化



3. 薩摩藩 (調所笑左衛門)

- (1) 島津 77 万石 文政 12 年 (1829 年) に 500 万両の累積債務
破産状態、金利 12%/年 60 万両
藩の経常収入 18 万両
- (2) 当時の人口 77 万人、うち武士階級 20 万人 (26%) (全国平均は 5%)
- (3) 島津重豪 (1744-1833) の政治
- (4) 参勤交代の費用が出ない
- (5) 調所笑左衛門 (1776~1848 年) の改革 (1832~1848 年)
 - ① 全ての借金を 250 ヶ年賦、無利子とする
 - ② 古い証文の書替え
 - ③ 国許の借金は貸金に応じて身分を与える
 - ④ 藩主斉興の別邸の活用
 - ⑤ 沖縄方面での貿易 (唐物貿易) 品を大阪で販売
 - ⑥ 黒糖 (大島、徳之島、鬼界島で生産)、蠟燭、菜種由の増産と江戸での販売
 - ⑦ 重豪、斉宣、斉興、斉彬に仕える
 - ⑧ 藩債証文を取戻し、弘化年間 (1844~1847 年) には藩の蔵には 200 万両が積まれた。



借金 1 兆円
 利息 1 千 2 百億円
 収入 3,600 億円

4. 長州藩（村田清風）

- (1) 長州 30 万石 天保 11 年（1840 年）8.5 万貫（170 万両）の累積債務、藩の經常収入の 22 倍
金利 12%1 年 20 万両、經常収入 7.7 万両
- (2) 天保の大一揆など度重なる大一揆
 - ①産物会所による農民からの搾取に反発
 - ②藩の商人化の行きすぎ
- (3) 村田清風の改革
 - ①天保の改革、原因は政治のあり方が間違っている、人材の不登用
藩の 170 万両の借金は、37 年賦据置で、毎年金利は支払う
 - ②武士の借入のすべてを、元利を年 30 分の 1 で 37 ヶ年賦（完済）で藩が引受ける
 - ③武士の借金は、藩が引受け商人に対して元金 37 年間の据置（1880 年、明治 13 年）、その間は金利を支払う
 - ④藩の専売制をゆるめるが、蠟、米、紙の三白は藩の専売制とする
 - ⑤村田に代った坪井は、1,000 両で藩産物を買上げ、800 両で他国に売れば 200 両の損と考えずに、藩内に 1,800 両の潤があったと考えよと言った
 - ⑥他国への藩産物販売と仕入
 - ⑦村田の後、坪井、周布と引継ぐ
 - ⑧倒幕資金の準備が出来る

借金	3 千 4 百億円
利息	4 百億円
収入	150 億円

(1~4 渋沢栄一 論語と算盤、TBS ブリタニカ刊 童門冬二著 幕末日本の経済革命、光文社刊 邦光史郎著 江戸幕末大不況の謎)

円の誕生

(祥伝社刊 竹内和芳著 お金から見た幕末維新 等から)

1. 両から円へ

(1) 大蔵大輔、大隈重信がイギリスの香港造幣局の造幣機械で、明治3年(1870年)円貨を鑄造する。

(明治元年、物事の始まりである元にしたかったが、当時世界で円と表記された貨幣はなかった。)

一両=四分=十六朱(四進法)→円、銭、一厘(10進法)へ
 (長円形) (角形) (円形)

(2) 官軍の軍資金

三井など豪商からの寄付

金座、銀座、銭座の接収による鑄造

贋金の横行

(3) 贋金の交換

外国商人→本物の金貨、銀貨(明治2年1869年5月)

日本人→太政官札(1870年12月まで)

(換算表)

両	千円	千円
1	100	200
10	1,000	2,000
100	10,000	20,000
1,000	100,000	200,000
10,000	1,000,000	2,000,000
100,000	10,000,000	20,000,000
1,000,000	100,000,000	200,000,000

2. 政府軍(官軍)の政策

(1) 東征軍の資金

- ①取りあえずの資金調達
- ②京、大阪の豪商からの御用金頼みでは限界
- ③資金難の乗り切り

(2) 勝利後の産業振興

- ①国の財産基盤の確立

(3) 太政官札の発行

- ①由利公正の活躍、越前藩での成功例にならう
- ②日本全国での藩札、紙幣の発行
江戸及東国では両という金貨、大西及西国では銀貨の流通
日本国内で円とドルの流通のようなもの
- ③太政官札 — 日本初の全国通用紙幣
最大が10両札、15.9 cm、6.8 cm、表は菊と桐と竜の文様
裏面には通用13年限、即ち10年間で元金を返還させ、3年で利息支払
両、分、朱の金圓表示の貨幣に統一する布告
- ④慶応4年5月発行
- ⑤明治24年までに4,800万両が発行